

令和8年第6回取手市教育委員会定例会議事録

1. 招集年月日 令和8年6月24日（水曜日）午前9時35分

2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室

3. 出席委員	教育長	石塚 康英
	教育委員（教育長職務代理者）	櫻井 由子
	教育委員	猪瀬 哲哉
	教育委員	石隈 利紀
	教育委員	戸部 明彦

4. 欠席委員 なし

5. 委員以外の出席者

教育部長	飯竹 永昌
教育参事	笠井 博貴
教育次長兼保健給食課長	松崎 剛
学務課長	石橋 陽一
指導課長	佐々木美紀
生涯学習課長	秋山 和也
子ども青少年課長	大隅 正勝
スポーツ振興課長	安田 徹也
図書館課長	櫻井 裕久
政策推進部文化芸術課長	印藤 智徳
都市整備部次長兼中心市街地整備課長	中村 有幸
指導課副参事（教育総合支援センター担当）	唐口 薫
教育総務課 課長補佐	文随 正和
生涯学習課 課長補佐	宮下 克彦
中心市街地整備課 課長補佐	木野本尚希
中心市街地整備課 課長補佐	磯野 達也

6. 書 記

教育総務課 課長補佐	鴨川 幸子
教育総務課 総務法規係 主事	小笠原健斗

7. 議 題

- 承認第13号 令和8年第2回取手市議会定例会に提出する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について
- 承認第14号 令和8年第2回取手市議会定例会に提出する教育に関する事務について定める予算案についての専決処分の承認について（令和8年度取手市一般会計補正予算（第1号）の同意について）
- 承認第15号 取手市学校運営協議会委員の任命について

8. そ の 他

- (1) 都市整備部より取手駅西口A街区複合公共施設整備事業についての報告
- (2) 令和8年第2回取手市議会定例会の議決結果等について
- (3) 7月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について

9. 発言の記録

午前9時35分開会

○教育長（石塚康英）

ただいまの出席者は5名で定足数に達しております。令和8年第6回取手市教育委員会定例会は成立しました。これより開会し、ただちに本日の会議を開きます。

本定例会の議事録について確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成とします。なお、教育長のほか、会議に出席した委員全員の署名により議事録を確定させることとします。また、会議の録音データについては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した後に消去いたします。

それでは初めに、教育長報告をさせていただきます。資料を御覧ください。1つ目、5月24日日曜日、取手図書館と福祉会館で「とりで図書館まつり」を開催しました。ボランティアの皆様による歌と朗読、布の手作り品販売、メモ帳づくりなどの体験コーナーや、図書館によるリサイクルブックの配布、図書館の裏側が見られる館内ツアーなど計11のイベントに多くの方に御参加いただきました。大変好評のお声をいただけたところでございます。

2つ目、6月7日日曜日、「取手市民親睦ソフトボール大会」を開催いたしました。この大会は各地域団体の健康増進や親睦を深めるために開催される大会で、今回は10チーム151名の方が参加し、白熱した試合を繰り広げました。大会中は降雨もなく涼しい環境で開催出来まして、熱中症やけが人もなく楽しく終えることができました。A、B、Cブロックそれぞれの優勝チームが書いてありますが、1つは市役所の職員のチームと聞いています。

3つ目です。6月8日、取手第一中学校で本年度より市が独自に始めました「性と生命（いのち）の学びプロジェクト」の一環としまして、1年生及び3年生を対象にした性に関する講演会を開催いたしました。当日はいずれの学年も非常に真剣な態度で講師の話に耳を傾けておりまして、休み時間には自ら講師のもとへ質問に行く生徒の姿がいたりということで、大変関心が高かったという報告を受けています。また子どもたちからの感想によりますと、単なる性的な知識の習得にとどまらずに他者を尊重する人権の視点から理解を深めた様子が強くうかがえたと学校側からは報告を受けているところです。今後、小学校1年生から中学校3年生までを対象に発達段階に応じて体系的に実施する本市独自の包括的性教育として、本プロジェクトを計画的に推進してまいりたいと考えています。全県的にも非常に関心を持っていただいております。県からも視察を行いたいというようなお話も頂戴しているところです。引き続きしっかりと取り組んでまいりたいと思います。

4番目、報恩コンサートの開催についてです。6月14日、市民会館大ホールにて、「報恩コンサート」恩に報いるコンサートを開催しました。以前、取手市長賞を受賞

されたチェロ奏者の神倉辰侑さんが主催されまして、東京藝術大学前学長の澤和樹さん、あるいはピアニストの蓼沼恵美子さん、おふたりとも非常に著名な方なんですけれども、この方々を特別ゲストにお迎えして、神倉氏が博士課程在学中に研究したイェンナーの室内楽を中心に多くの方が演奏を楽しんだという状況で、本当に素敵な演奏を楽しませていただきました。

以上、教育長の報告でございました。

それでは、これより本日の議事に入ります。承認第13号、令和8年第2回取手市議会定例会に提出する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認についてを議題とします。

説明を求めます。文随教育総務課課長補佐。

○教育総務課 課長補佐（文随正和）

教育総務課の文随です。よろしくお願いします。承認第13号、令和8年第2回取手市議会定例会に提出する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について御説明いたします。なお複数の所管にわたるため、教育委員会各課所管分の説明は私から一括して御説明申し上げた後、質疑は各所管にてお答えさせていただきます。

次のページ、及びその次のページを御覧ください。今回、両ページ記載の（１）及び（２）の２件の議案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、５月28日付で取手市長から意見を求められ、同日付で異議のない旨、回答いたしました。

この決定に際し、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、取手市教育委員会の教育長に対する事務専決規程に基づき、教育長において専決処分を行いましたので、報告し承認を求めるものでございます。

各案件について御説明申し上げます。さらに１枚おめくりいただき、左肩に「議案第30号」と記載されているページを御覧ください。取手市立取手東小学校体育館長寿命化改良・校舎改修工事請負契約の締結についてとなります。契約の相手方は、赤塚・コウキ特定建設工事共同企業体、契約金額は５億8,877万5千円、落札率は99.55%でした。

次に工事の概要について御説明いたします。４ページをお開きください。取手東小学校の体育館は昭和50年代前半に建築され、建築後40年以上が経過しており、これまで大規模な改修を行っておらず、建物・設備ともに老朽化が進んでいることから、構造体の長寿命化やライフラインの更新、また、省エネ化やライフサイクルコストの低減、多様な学習環境に対応するための長寿命化改良工事を行い、建物の耐久性を高めます。また、校舎および体育館のバリアフリー改修や校舎および放課後子どもクラブ室の照明器具LED化改修、屋外プールを解体した上での駐車場整備等を実施し、学校環境の整備を図るものです。

この工事の状況につきましては、あわせて、７ページの図面をご参照ください。工事の実施にあたり、工事車両が学校周辺道路を通行することとなりますが、現場付近に適宜誘導員を配置し、細心の注意を払って行います。さらに、児童の登下校の時間帯については、工事車両の搬出入を制限するとともに、学校敷地内においては、児童の動線と作業現場との区画を明確にして安全確保を行います。また、騒音や振動を伴う工事を実施する際には、低騒音の機械を使用するなど、教育活動及び周辺への影響には十分配慮して工事を進めてまいります。

続きまして、左肩に「議案第31号」と記載されているページをご覧ください。議案第31号、藤代スポーツセンターLED照明器具の取得についてです。

始めに契約事項についてご説明いたします。契約の相手はNECキャピタルソリューション株式会社です。取得金額は6,989万4千円で、落札率は94.99%でした。

9ページをお開きください。取得理由についてご説明いたします。蛍光灯照明器具が令和9年末で製造終了となることから、施設全体に設置されている蛍光灯照明器具について、LED照明器具に改修するものです。LED改修については令和8年10月から10年間の賃貸借とし、契約期間満了後は無償譲渡により財産を取得するものです。

これまで当市におきましては、賃貸借契約について財産の取得として議会の議決を求めておりませんでした。しかしながら、他市事例において契約期間満了後に無償譲渡となる賃貸借について、予定価格が一定の額を超える契約については、「財産の取得」に関する議決を得ているものが確認されました。

改めて、庁内において精査した結果、契約を締結した時点で、将来的に財産を取得することが予定されている賃貸借につきましては、実質的には「割賦販売による財産の取得」と解釈することが適当であると判断し、契約締結時における予定価格により一定の額を超える契約については、「財産の取得」として議会の議決を求めるものと整理しました。

このような経緯により、この議案第31号は賃貸借契約ではありますが、手続の透明性をより一層高める観点から、「財産の取得」として議会の議決を求めたものでございます。

以上が、議案の説明となります。これらの議案は、5月29日付で取手市長から取手市議会議長宛てに議案として送付され、6月5日開会の令和8年第2回取手市議会定例会において審議され、同日に原案のとおり可決成立しました。以上、御報告させていただきます。ご審議賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。

本件に対して御質問、御意見ございましたらお願いいたします。

猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

御説明ありがとうございました。取手東小学校も、昭和50年代に建てられて時間経っていたんだなっていうのが分かりまして、体育館ということで結構時間かかるのかなと思ひまして、その間の卒業式だったりとかが間に入る場合っていうのは、代替案や場所変更はどのようになるのでしょうか。

○教育長（石塚康英）

文随補佐。

○教育総務課 課長補佐（文随正和）

御質問ありがとうございます。

今の取手東小学校の工事については、3月末の完成を予定してまして、卒業式とか、来年の入学式は体育館で行えるようにしていきたいと考えております。

以上です。

○教育委員（猪瀬哲哉）

ありがとうございました。大分進むんだなっていう感想でした。

○教育長（石塚康英）

授業は取手第一中学校を借りるんでしたっけ。

○教育総務課 課長補佐（文随正和）

体育館工事中は、授業で体育館が使えない状況になってるんですけども、学校と事前に話をしまして、体育館が使えない代わりに校舎の中にちょっとした多目的教室みたいな、ホールみたいになってるところがありまして、そちらで代用するとか、場合によっては行事とかの場合に取手第一中学校の体育館を借りるっていうことも想定をされています。

○教育長（石塚康英）

もとより取手第一中学校と取手東小学校は連携を密にしてもらっているところですが、やっぱりこういうことを機会にしながら、校舎をお借りしたり出来たらいいのかなと考えますので、連携をよろしくお願いします。

そのほかいかがでしょうか。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。

市内の学校どこもそうなんですけれど、特に学校訪問で伺うと、取手東小学校に入っていくところが狭くて、また幹線道路から入ってから1回鋭角に曲がらなきゃならなくて、あそこは大きなトラックは曲がれるのかなとか、ちょっと心配にもなったりしたところなんですけれど、その辺は安全に配慮してやっていただけたという今の御説明ですので、ちょっと安心しましたが、くれぐれも本当に子どもたち、最近周りに住宅が増えてきてるので、近隣の方々への御配慮もよろしくお願いしますと思います。

あと体育館の長寿命化計画なんですけど、取手東小学校の体育館は何年か前の台風のときに体育館の屋根が飛んで、周りの田んぼに入って教育委員会の方々や先生方が田んぼから屋根を拾い集めたという話を思い出しまして、今回は、その屋根もきれいになるということでよろしいでしょうか。

○教育長（石塚康英）

文随補佐。

○教育総務課 課長補佐（文随正和）

お答えします。櫻井委員が今言われましたとおり平成30年ですかね、台風のときに体育館の屋根が飛びまして、災害復旧で直しているところで、今回の改修工事については前回屋根を直してますので、今回は遮熱の塗装を施そうと思ってます。以上です。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。前回のあれはもう応急処置ではなくちゃんと直ってるからということでよろしかったですか。

○教育総務課 課長補佐（文随正和）

お答えします。前回改修の修理のときに屋根の下地から全部やり直しているもので、今回は今までの屋根の上に塗装して、改修しようということで考えてます。

○教育長（石塚康英）

そのほかございますか。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございました。まず長寿化改良・校舎改修ということでここに文字はないんですけど、耐震性を高めるということも含まれているという理解でよろしい

でしょうか。

○教育長（石塚康英）

文随補佐。

○教育総務課 課長補佐（文随正和）

お答えします。石隈委員が今言われましたように、今回建物の長寿命化工事ということで、老朽化対策として化粧直しのほかに、体育館、鉄筋コンクリート造なんですけども、構造体の補修というものを一部やる予定をしております。

ただ耐震性については以前に耐震診断をやってまして、また、耐震性はもともと確保されている建物であるんですけども、この長寿命化工事の中で構造体の補修みたいなものもやる予定をしております。

○教育委員（石隈利紀）

入札調書を見せていただいて、3つの企業体から来て、入札の提案の価格がこんなに似てることもあるんだなというか、やっぱり1番価格が低いところが落札するという原則であるいはその3つの提案って、提案の吟味も含めて評価して落札を選ばれたのか、勉強も含めて教えていただければと思います。

○教育長（石塚康英）

文随補佐。

○教育総務課 課長補佐（文随正和）

お答えします。今回の改修工事の入札につきましては、石隈委員今言われました、工事の入札によっては今提案型の入札なんかもあるようなんですけども、今回の改修工事の入札については事前に設計をしまして、予定価格が事前に公表されてますので、その予定価格に近い金額で3社入札されたのかなと考えています。

○教育委員（石隈利紀）

どれぐらいの価格を頑張れるかというのを確認して、ということで了解しました。ありがとうございました。

○教育長（石塚康英）

ほかございますか。

戸部委員。

○教育委員（戸部明彦）

御説明ありがとうございました。

今回のような工事は他校でもう既に実施しているので、安全面では大丈夫かなと思うんですけども、念のために確認なんですけど、やっぱり完全に工事関係車両と子どもたちを分ける。取手東小学校の場合、結構出入口がはっているので、今まで事故がなかったからというそんな気持ちじゃなくて、やはり工事、実際見たときに、場合によっては登下校時間は、車両の工事進めるのをやめるとか、そういうことも頭に置きながら、安全面については、十分注意してほしいなと思ってます。ちょっと余計な心配かもしれませんが、想定外ってことはたくさん起きてますので、その辺のこともやっぱり考えながら対応していただければありがたいなと思います。以上です。

○教育長（石塚康英）

文随補佐。

○教育総務課 課長補佐（文随正和）

御指摘ありがとうございます。戸部委員から話がありました工事車両の出入りにつきましては、委員言われましたとおり登下校の時間には、工事車両の出入りをしない

ということで考えております。

○教育長（石塚康英）

ありがとうございました。

本承認案は、これとスポーツセンターのほうもあります。こちらよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは御質疑、御意見なしと認め、これより承認第 13 号を採決します。

お諮りします。承認第 13 号は報告のとおり承認することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では御異議なしと認めます。よって、承認第13号は報告のとおり承認することに決定をいたしました。

次に、承認第14号、令和8年第2回取手市議会定例会に提出する教育に関する事務について定める予算案についての専決処分の承認について（令和8年度取手市一般会計補正予算（第1号）の同意について）を議題とします。

説明を求めます。文随教育総務課課長補佐。

○教育総務課 課長補佐（文随正和）

教育総務課の文随です。続きまして、承認第 14 号、令和 8 年第 2 回取手市議会定例会に提出する教育に関する事務について定める予算案についての専決処分の承認について、ご説明いたします。

こちらにも複数の所管にわたるため、教育委員会各課所管分の説明は私から一括してご説明申し上げた後、質疑は各所管にてお答えさせていただきます。

次のページ、及びその次のページをご覧ください。今回、令和8年度取手市一般会計補正予算（第1号）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、5月28日付で取手市長から意見を求められ、同日付で異議のない旨、回答いたしました。

この決定に際し、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、取手市教育委員会の教育長に対する事務専決規程に基づき、教育長において専決処分を行いましたので、報告し、承認を求めるものでございます。

さらに1枚おめくりいただき、横長の紙、左肩に「議案第40号」と記載されているページをご覧ください。令和8年度取手市一般会計補正予算（第1号）の全体についてです。主として、歳入歳出それぞれ1億4,210万9千円を追加するものでございます。

それでは、本補正予算案のうち、教育費についてご説明申し上げます。各ページ下のページ番号で、15ページをお開きください。15ページ中段、9款教育費、学力向上推進事業に要する経費、2,296万8千円の増額、また、その下の放課後児童対策事業に要する経費、641万1千円の増額についてです。

「生成 AI 英語学習アプリ導入事業」及び「放課後子どもクラブ業務のデジタル化事業」の2つの事業が、国の「地域未来交付金」の交付対象事業として採択されました。この交付金は、導入時に3年分のランニングコストも含めて補助対象経費にすることが可能となっています。このため、2年目・3年目の事業経費分をそれぞれ増額するものです。

これに伴って、歳入の国庫補助金の地域未来交付金（デジタル実装型）の増額や、市債のデジタル活用推進事業債の減額、債務負担行為の補正を行っております。以上が、今回の補正予算における教育費の説明となります。

この補正予算は、先ほどご承認いただきました議案と同様に、5月29日付で取手市長から取手市議会議長宛てに議案として送付され、6月5日開会の令和8年第2回取手市議会定例会において審議の上、6月19日に原案のとおり可決成立しました。

以上、御報告させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

○教育長（石塚康英）

以上で説明が終わりました。

本件につきまして、御質問、御意見がありましたらお願いいたします。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございます。15ページにあります英語学習アプリケーションというのは、今年度から始まった「AI×リアル」で話せる・生かせる英語プロジェクトに使われるアプリでよろしかったのでしょうか。

○教育長（石塚康英）

佐々木課長。

○指導課長（佐々木美紀）

指導課佐々木でございます。お答えいたします。生成AIの英語アプリケーション、本年度から取り組むものでございますので、このとおりでございます。

○教育長（石塚康英）

そのほかございますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは御質疑、御意見なしと認めます。これより承認第14号を採決します。

お諮りします。承認第14号は報告のとおり承認することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

御異議なしと認めます。よって、承認第14号は、報告のとおり承認することに決定をいたしました。

次に、承認第15号、取手市学校運営協議会委員の任命についてを議題とします。

報告を求めます。秋山生涯学習課長。

○生涯学習課長（秋山和也）

承認第15号、取手市学校運営協議会委員の任命について、生涯学習課より御説明いたします。

取手市学校運営協議会規則第4条の規定に基づき、取手市学校運営協議会委員を新たに3名任命いたしました。令和8年6月1日付で専決いたしましたので報告し承認を求めるものでございます。

議案1ページを御覧ください。取手市立高井小学校の学校長からの推薦の意見を受け、高井小学校学校運営協議会委員に、地域の住民として助川義郎氏、児童の保護者として池田和希氏、学校の運営に資する活動を行う者として廣瀬昌也氏を任命いたします。任期は令和8年6月1日から今年度末の令和9年3月31日までとなります。

3名が任命されることで高井小学校の学校運営協議会は、全部で12名となります。

以上で承認第15号の説明を終わります。御審議よろしく願いいたします。

○教育長（石塚康英）

報告がありました。この件について、御質問・御意見ありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは御質疑・御意見なしと認め、これより承認第15号を採決をいたします。

お諮りします。承認第15号は報告のとおり承認することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では御異議なしと認めます。よって、承認第15号は報告のとおり承認することに決定をいたしました。

次に報告13、取手市立学校等関係者評価委員の委嘱についてを議題とします。資料については本日追加で配付しておりますので御確認ください。

報告を求めます。佐々木指導課長。

○指導課長（佐々木美紀）

指導課佐々木でございます。報告13、取手市立学校等関係者評価委員の委嘱について、御報告申し上げます。

まず資料の報告13、4ページ、参考資料を御覧ください。取手市立学校等関係者評価委員会設置要綱の抜粋になります。こちらの設置、第1条市立の幼稚園、小学校及び中学校が行う学校等評価に対し、学校等関係者評価を実施し、学校等の運営の現状及び課題に関する相互理解の形成を図るとともに、教育活動その他の学校等の運営の向上に資するため、各学校等にそれぞれ学校等関係者評価委員会を設置するとなっております。こちらについて、この委員の委嘱の小中学校の関係者評価委員の報告になります。

資料に戻りまして、1ページから3ページまで、各学校におけます関係者等評価委員のお名前が記載されております。こちらは現在、学校運営協議会委員を、それぞれの各学校で10数名から20名ほど委嘱しているかと思いますが、現状その中から選出されている方々となっております。

また、参考資料に戻らせていただきますが、第2条の定義なんですけども、（1）校等評価と記載されておりますが、正しくは学校等評価になります。訂正をさせていただきます。

以上でございます。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。本件について御質疑、御意見ありましたらお願いいたします。

学校がまず自己評価を行って、学校評価という形にしてそれを学校評価委員の視点から、学校関係者評価をしていただくということになっていくわけですね。

それでは御質疑、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では、以上で報告13の議事を終わります。

次にその他に入ります。1点目、都市整備部より取手駅西口A街区第一種市街地再

開発事業についての報告を求めます。

説明を求めます。中村都市整備部次長兼中心市街地整備課長。

○都市整備部次長兼中心市街地整備課長（中村有幸）

中心市街地整備課中村です。それでは、御説明をさせていただきます。都市整備部より、取手駅西口A街区におきまして、整備を検討しております、図書館機能を中心とした複合公共施設の現在の進捗状況につきまして、教育委員の皆様にご説明をさせていただきます。

取手駅西口A街区地区において整備を計画している図書館機能を中心とした複合公共施設に関しましては、基本計画の策定作業を進めているところでございます。本日は6月12日金曜日まで実施しました、アンケート調査の回答者数と先月の教育委員会定例会で御説明をさせていただきました、市民ワークショップの参加者につきまして、一般の市民の方から公募を実施している件について御報告をさせていただきます。

まず、アンケート調査が終了しましたので、回答者数を御報告させていただきます。既に御報告させていただいているとおり、基本計画の策定に当たりましては、市民意見を聴取し、把握するためのプロセスとして、市民アンケート、中高生アンケート、企業アンケート、図書館利用者アンケートの4種類のアンケート調査を6月12日金曜日まで実施をいたしました。

市民アンケートにつきましては、アンケート調査を無作為抽出した2,500人に郵送し、紙ベースで661人、Webで376人の計1,037人の市民の方々から御回答をいただき、回答率は41.48%という結果となりました。中高生アンケートにつきましては、ウェブのみの回答となりますが、2,694名の生徒から御回答をいただきました。企業アンケートにつきましては、こちらもウェブのみの回答となりますが、162名のキヤノンの社員の方々から回答をいただきました。図書館利用者アンケートにつきましては、紙ベースで137名、ウェブで82名の利用者の方々から回答をいただきました。

以上、4種類のアンケート調査の合計で4,112名の皆さんから御回答いただくことができ、多くの皆さんの御意見を聞くことができたと考えております。アンケート調査の実施に際しましては、教育委員の皆様及び教育委員会事務局の職員の御理解、御協力をいただきありがとうございました。今後、回答結果を詳細に集計、分析しまして、基本計画の策定作業に当たっての基礎資料とさせていただきます。

続きまして、先月の教育委員会定例会で御説明をさせていただきました、市民ワークショップについて、一般の市民の方から、参加者を公募しておりますので、御報告をさせていただきます。市民ワークショップは、7月26日日曜日と8月2日日曜日の2回実施するものでありまして、当初、ワークショップに参加が可能なのは、住民基本台帳から2,500人を無作為抽出した市民アンケートが届いた方としていたところでございます。市民アンケートの対象者に対して、ワークショップの参加希望者を募ったところ、参加枠に余裕がありましたので、追加で一般市民の方からワークショップ参加者を募集することとしまして、6月19日金曜日から公募を開始しております。

応募対象者は、今年4月1日時点で満15歳以上の市内在住、在勤、在学の方とし、募集人数は7月26日日曜日及び8月2日日曜日ともに15名から20名程度としております。なお、ワークショップへの参加は、どちらか一方でも両日でも可能としております。市民の皆さんへの周知方法としましては、市ホームページ、LINE、メルマガに加えまして、募集チラシ及び募集ポスターを市内各公共施設に配置をしております。募集期間は6月19日金曜日から7月6日月曜日までとし、応募方法は、中心市街

地整備課窓口での申込み、中心市街地整備課へのメール、ファクスのほか、市ホームページのアンケート機能を用いる方法でも可能としております。なお、応募者多数の場合は抽選を行い、選定結果は7月10日頃より、順次郵送にて通知をいたします。

以上、アンケート調査の回答者数と、市民ワークショップの参加者につきまして、一般市民の方を対象として公募を実施している件につきまして御報告させていただきます。以上よろしくお願ひいたします。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。

何か確認したいことがございましたら、お願ひいたします。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。私の手元にもLINE市役所のほうで、ワークショップの案内が来ておりました。説明会ではなくワークショップということで、ちょっと興味を持ったんですけれど、もし分かる範囲で結構ですので内容を軽く教えていただければと思います。

○教育長（石塚康英）

中村次長。

○都市整備部次長兼中心市街地整備課長（中村有幸）

お答えさせていただきます。ワークショップ開催日時は先ほど御説明させていただきましたとおり7月26日と8月2日の2日間を予定しております。

7月26日につきましては、テーマを「本から開かれる場」についてということでテーマを設定させていただきまして、箱根本箱や文喫など、新たな図書館の形などを提案して運営をされている、株式会社ひらくの代表取締役社長であります、染谷拓郎さんを講師としてお招きしまして、まずレクチャーをさせていただいて、その後、ワークをしてという形を今考えてございます。

8月2日のワークショップにつきましては、テーマを、「図書館と街のつながり」というテーマで、こちらは建築家で、また東京藝術大学の准教授であります、藤村龍至氏をお招きしまして、レクチャーの後にワークを行っていただくということを考えてございます。

また、そこで様々な活発な御意見をいただいた上で、この複合公共施設の施設計画、また、方針等に参考にさせていただく部分はしっかり取り入れていきたいと考えております。以上です。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。ワークショップの市民の意見が反映されるときもあるということで、ありがとうございます。

○教育長（石塚康英）

そのほかございましたらお願ひします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それではその他の1点目を終わりにします。

最後に2点目と3点目、令和8年第2回取手市議会定例会の議決結果等について、及び7月の行事予定、及び教育委員会定例会の日程について事務局の報告をお願いします。

○事務局（鴨川幸子）

事務局から2点ご連絡いたします。まず、令和8年第2回取手市議会定例会の議決結果等につきまして、PDFファイルと紙では議会資料としてお配りしております。会期は6月5日から6月19日まででございました。教育委員会に関する一般質問発言通告事項一覧表、それから議決の一覧表が載っております。教育委員会関連の議案につきましては、全て原案可決でございました。

次に、7月の行事予定及び教育委員会定例会の日程につきまして、7月予定行事報告表をお配りしております。教育委員会定例会は7月22日水曜日午前中を予定しております。後ほど文書で御通知しますので御確認をお願いいたします。予定表には載せておりませんが、教育委員の皆様との学校訪問が6月22日から始まりました。来週以降も続きますのでよろしくお願いいたします。

事務局からは以上です。

○教育長（石塚康英）

何か確認したいことがございましたらお願いします。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは以上で今定例会に付議された事件の審議は全て終了しました。

これをもちまして、令和8年第6回教育委員会定例会を閉会します。お疲れさまでした。

午前10時15分閉会